

一管区水路通報第41号

平成19年10月19日

第一管区海上保安本部

第620項	北海道南岸	函館港	航泊禁止
第621項	北海道南岸	内浦湾	水路測量
第622項	北海道南岸	室蘭港	灯浮標等点検作業
第623項	北海道南岸	苫小牧港～白老港	曳航作業
第624項	北海道南岸	襟裳岬南西方	射撃訓練
第625項	北海道南岸	襟裳岬北北東方	魚礁設置作業
第626項	北海道南岸	襟裳岬北北東方	灯台廃止
第627項	北海道南岸	襟裳岬北北東方	灯台名称等変更
第628項	北海道南岸	十勝港	水路測量
第629項	北海道南岸	釧路港	生物調査等
第630項	北海道南岸	釧路港付近	海底海象計等点検
第631項	北海道南岸	湯沸岬西北西方	魚礁設置作業
第632項	北海道東岸	羅臼港	防災訓練
第633項	北海道北岸	網走港	潜水調査
第634項	北海道北岸	紋別港南東方	消波ブロック据付工事等
第635項	北海道北岸	雄武港南東方	消波ブロック据付工事
第636項	北海道西岸	利尻島	灯台移設等
第637項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第638項	北海道西岸	羽幌港～室蘭港	曳航作業
第639項	津軽海峡	東口付近	救難訓練
第640項			補正図発行

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

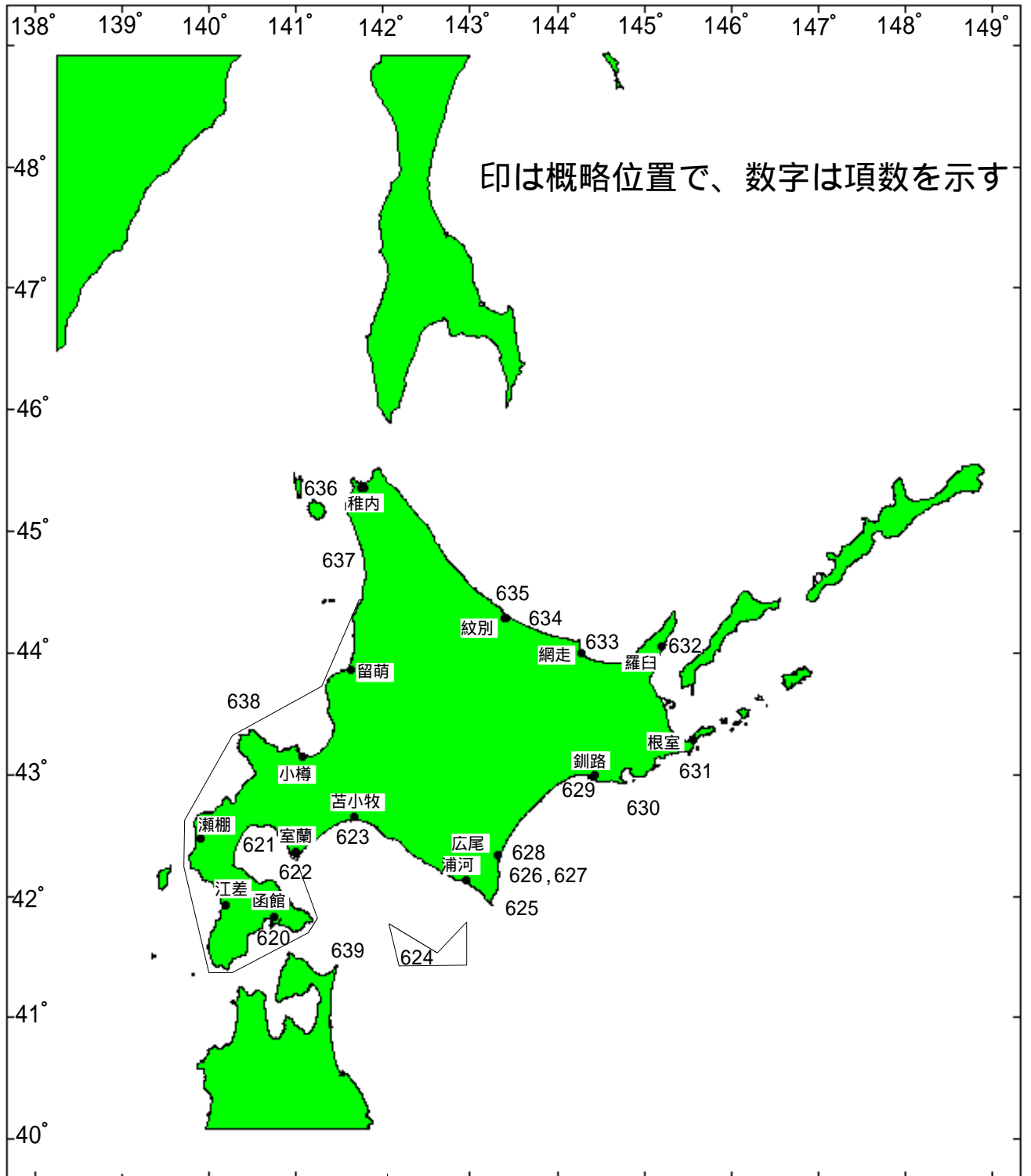
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



19年620項 北海道南岸 - 函館港、第4区 航泊禁止

下記区域で、米艦船「MUSTIN」着岸に伴い、一般船舶の航泊を禁止する。

期 間 平成19年10月26日0900～30日0900

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 41-47-51.6N 140-42-51.5E

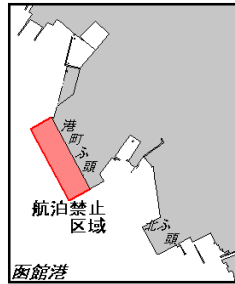
(2) 41-47-49.3N 140-42-45.8E

(3) 41-48-04.2N 140-42-35.2E

(4) 41-48-06.6N 140-42-40.8E

海 図 W6

出 所 函館港長公示第3号(平成19年10月17日)



19年621項 北海道南岸 - 内浦湾、豊浦岬付近 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成19年11月1日～29日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-35-14N 140-41-05E

(2) 42-35-00N 140-41-04E

(3) 42-34-57N 140-41-56E

(4) 42-35-09N 140-41-57E

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 42-34-23N 140-35-25E

(6) 42-34-09N 140-35-34E

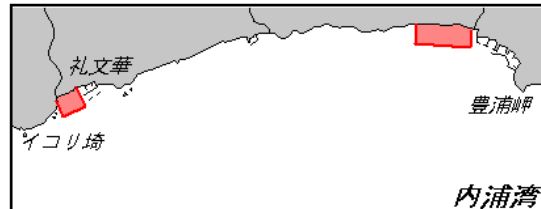
(7) 42-34-16N 140-35-54E

(8) 42-34-30N 140-35-46E

標 識 「白紅白」の燕尾旗掲揚

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年622項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 灯浮標等点検作業

下記3地点で、灯浮標等点検作業が実施される。

期 間 平成19年11月1日～30日 日出～日没

位 置 下記3地点

(1) 42-20.7N 140-55.8E概位

(2) 42-20.7N 140-55.9E概位

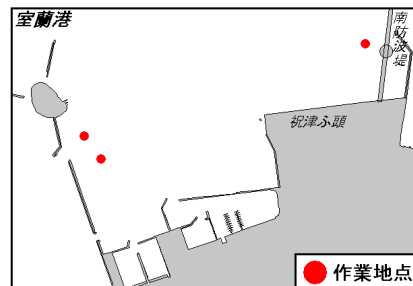
(3) 42-21.0N 140-56.7E概位 (室蘭市室蘭港南防波堤西方灯標)

標 識 潜水作業は国際信号旗「A」掲揚

海 図 W16

参照書誌 411 0063.81番

出 所 室蘭港長



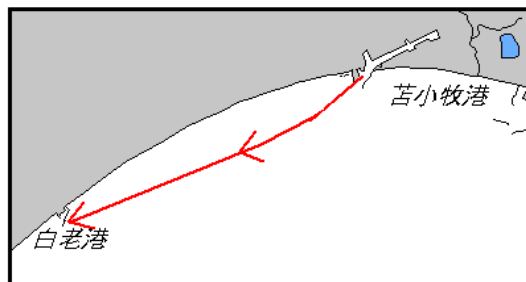
19年623項 北海道南岸 - 苫小牧港～白老港 曳航作業

苫小牧港から白老港で、ケーソンの曳航作業が実施される。

期 間 平成19年11月1日～30日

海 図 W1034

出 所 室蘭海上保安部



19年624項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練

下図に示す区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成19年11月1日～12月31日（日曜日及び祝日を除く） 0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域及びその上空

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-45-39N 142-05-17E
- (5) 41-27-10N 142-42-46E
- (6) 41-44-09N 142-57-46E



海 図 W43 - W1030
出 所 防衛省航空幕僚監部

19年625項 北海道南岸 - 襟裳岬北北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置工事が実施される。

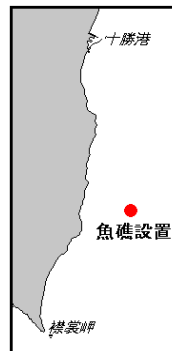
期 間 平成19年11月1日～1月31日

位 置 42-04-42.9N 143-23-40.9E

備 考 クレイドル 型産卵礁392基沈設

海 図 W1032

出 所 釧路海上保安部



19年626項 北海道南岸 - 襟裳岬北北東方 灯台名称等変更

庶野港西防波堤灯台(42-02.4N 143-17.9E概位)は、下記のとおり名称、位置、塗色、灯質、灯高、光達距離及び高さが変更された。

名 称 庶野港外東防波堤南灯台

位 置 42-02-14.2N 143-18-00.6E

塗色及び構造 赤色 塔形

灯 質 単閃赤光 毎3秒に1閃光

灯 高 13m

光達距離 5M

高 さ 5.8m

海 図 W1031 - W1030 - W1032 - W43 - W34

参照書誌 411 0121番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

19年627項 北海道南岸 - 襟裳岬北北東方 灯台廃止

開発局庶野港外東防波堤南灯台(42-02.2N 143-18.0E概位)は、庶野港外東防波堤南灯台設置に伴い廃止される。

海 図 W1031 - W1030 - W1032

参照書誌 411 0121.2番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

19年628項 北海道南岸 - 十勝港 水路測量

下図に示す区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成19年11月1日～30日

標 識 「白紅白」の燕尾旗掲揚

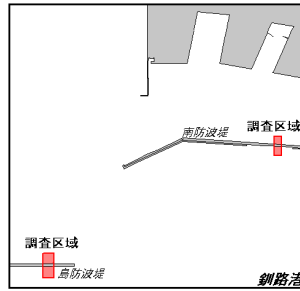
海 図 W35

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年629項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区、外港 生物調査等
 下記位置で、生物調査及び水温等調査が実施されている。

期 間 平成20年2月29日まで
 位 置 下記2地点付近
 (1) 42-58-52N 144-18-10E
 (2) 42-59-25N 144-19-46E
 備 考 潜水作業を伴う
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



19年630項 北海道南岸 - 釧路港付近 潜水作業
 下記位置で、潜水土による海底海象計と中継器の点検作業が実施される。

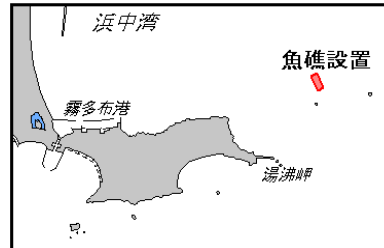
期 間 平成19年10月22日～12月17日 日出～日没
 位 置 下記2地点及び付近のケーブル
 (1) 海底海象計 42-54-38N 144-23-50E
 (2) 中継器 42-56-48N 144-22-25E
 海 図 W31 - W26
 出 所 釧路海上保安部



19年631項 北海道南岸 - 湯沸岬西北西方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

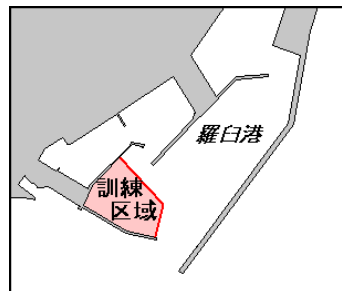
期 間 平成19年10月21日～平成20年2月10日 日出～日没
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 43-05-35.9N 145-11-13.7E
 (2) 43-05-26.0N 145-11-20.4E
 (3) 43-05-23.8N 145-11-14.8E
 (4) 43-05-33.7N 145-11-07.9E

海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



19年632項 北海道東岸 - 羅臼港 防災訓練
 下図に示す区域で、巡視船艇3隻及び航空機1機等による防災訓練が実施される。

期 間 平成19年10月28日 1300～1400
 海 図 W1402(羅臼港)
 出 所 羅臼海上保安署



19年633項 北海道北岸 - 網走港 潜水調査

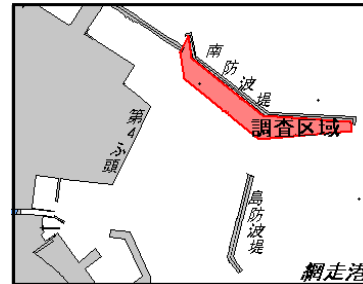
下記区域で、潜水調査が実施される。

期 間 平成19年11月14日まで

区 域 下記6地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域

- (1) 44-01-10.0N 144-17-32.6E(岸線上)
- (2) 44-01-07.2N 144-17-30.6E
- (3) 44-01-02.7N 144-17-31.6E
- (4) 44-00-52.5N 144-17-49.1E
- (5) 44-00-53.8N 144-18-11.0E
- (6) 44-00-55.4N 144-18-10.8E(岸線上)

海 図 W29(網走港)
出 所 網走海上保安署



19年634項 北海道北岸 - 紋別港南東方 消波ブロック据付工事等

下記区域で、消波ブロック据付及び護岸の築造工事が実施されている。

期 間 平成19年3月30日まで

区 域 44-18.6N 143-25.0E 付近

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年635項 北海道北岸 - 雄武港南東方 消波ブロック据付工事

下記区域で、消波ブロック据付工事が実施されている。

期 間 平成19年3月30日まで

位 置 44-35.0N 142-58.0E 付近

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年636項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 灯台移設等

水路通報19年36号537項関連

鷺泊港東外防波堤東灯台(45-14.5N 141-14.1E概位)は、下記のとおり名称、灯高を変更の上、移設された。

名 称 鷺泊港島防波堤東灯台

位 置 45-14-35.9N 141-14-11.6E

灯 高 15メートル

海 図 W21 - W33 - W41 - W1040 - W1045

参照書誌 411 0526.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

19年637項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業

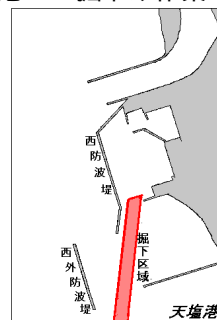
下記区域で、掘下げ作業が実施される。

期 間 平成20年1月31日まで 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-52-09.8N 141-44-24.9E
- (2) 44-51-47.5N 141-44-20.2E
- (3) 44-51-46.8N 141-44-16.8E
- (4) 44-52-09.1N 141-44-21.5E

海 図 W40A(天塩港)
出 所 稚内海上保安部



19年638項 北海道西岸 - 羽幌港～室蘭港 曳航作業

下図に示す区域で、曳船「第二十八富士丸(199t)」によるフローティングドックの曳航作業(曳航長約500m)が実施される。

期 間 平成19年10月19日～22日

備 考 10月19日 羽幌港出港

増毛沖

20日 積丹岬沖

瀬棚沖

21日 松前沖

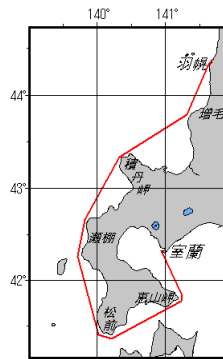
函館沖

恵山岬沖

22日 室蘭港入港

海 図 W1045 - W28 - W11 - W10 - W17

出 所 留萌海上保安部



19年639項 津軽海峡 - 東口付近 救難訓練

下記区域で、海上保安庁航空機3機及び巡視船1隻による夜間救難訓練が実施される。

期 日 平成19年11月1日 1630～1730

区 域 41-33N 141-15E

を中心とする半径7Mの円内海域

備 考 照明弾投下、吊り上げ訓練

海 図 W10

出 所 函館航空基地



19年640項 補正図発行

水路通報により、下記の補正図が発行された。

海上保安庁水路通報19年第41号1347項海図第W6 - W9号(函館)

出 所 海上保安庁海洋情報部